

議会改革に関する検討結果

第 8 回報告書

平成 25 年 7 月

議員定数等議会改革推進特別委員会

平成 25 年 7 月 1 日

浜田市議会議長 濱松 三男 様

議員定数等議会改革推進特別委員会

委員長 川 神 裕 司

議会改革に関する検討結果について（第 8 回報告）

当委員会において定めた議会改革の検討項目のうち、検討が終了した事項について下記のとおり結果を報告します。なお、検討結果に伴う事務処理及び必要に応じて全議員への周知または関係する他の委員会等の通知等について適切な対応をお願いいたします。

記

◎議案の提出・審査のあり方について

(1) 意見書の提出のあり方

議員から提出の意見書・決議（案）について、浜田市議会申し合わせ事項に「議会運営委員会で調整し、原則として全会一致のものを提案する（常任委員会等から提出するものを除く）」とあるが、議員の議案提出権を狭めることになるため、今後は、議会運営委員会で調整し、原則として全会一致のものを提案することをとりやめ、所管の委員会へ付託し審査することとされたい。

(2) 人事案件の付託について

人事案件について、浜田市議会申し合わせ事項に「委員会付託を省略する」とあるが、今後は、市長提案による人事案件は所管の委員会に付託し審査することとされたい。

(3) 予算審査のあり方について

現状の予算審査のあり方について、議員全員にアンケートを行い、意見を求めた結果、別添 1.「予算審査のあり方への意見」のとおりであった。この結果に基づき、別添 2.「予算審査のあり方についての意見と対応策などについて」をもとに、特別委員会で協議を行った結果、今後は、現在の予算審査の流れを変更し、別添 3.「予算審査の流れ」にもとづき実施されたい。また、予算審査の効率化を図るため、議会基本条例第 8 条及び第 9 条を踏まえ、事業シート(仮称)の作成について協議されたい。